

様式第7号(第13条関係)

年度賦課

公共下水道事業受益者負担金減免申請書

PAGE :

整理番号	区域No.	小番号

年 月 日

八千代町長様

住 所 \_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

電 話 ( ) \_\_\_\_\_

公共下水道受益者負担金の減免を受けたいので、八千代町公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規則第13条第1項の規定により申請します。

減免を受けようとする土地の内容及び事由

町・大字 / 小字	地 番	付番	宅地番号	現況地目	地籍(m <sup>2</sup> )	事由コード	猶予率	摘 要

(注) 1. 住所・氏名・電話番号及び押印を忘れないようにしてください。

2. 減免を受けようとする事由は、裏面のコード表(減免基準と事由コード)から該当する事由コードを記入してください。

※減免を受けようとする土地の内容の略図を記入してください。

下水道事業受益者負担金減免基準と事由コード

《略図》

関係条項	減免の対象	猶予率	事由コード
条 例 第 8 条 第 2 項 (以下同じ) 第 1 号	国又は地方公共団体が公用に供し、又は供することを予定している土地		
	(1) 国立又は公立の学校用地	75%	111
	(2) 国立又は公立の社会福祉施設用地	75%	112
	(3) 国立又は公立の病院用地	25%	113
	(4) 有料の地方公務員の宿舎用地	25%	114
	(5) 官公庁の一般庁舎用地	50%	115
	(6) 遺跡、史跡、文化財保存用地	100%	116
	(7) 公共施設用地	100%	117
	(8) 警察法務収容施設	75%	118
第 2 号	国又は地方公共団体がその企業の用に供している土地		
	(1) 国にあつては、その企業の特別会計に属する行政財産 (2) 地方公共団体にあつては、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)に基づく企業の用に供する財産	25% 25%	119
第 3 号	国又は地方公共団体が公共の用に供することを予定している土地	100%	120
第 4 号	公の生活扶助を受けている受益者	100%	121
	その他これに準ずる特別の理由があると認められる受益者		
第 5 号	宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条に規定する神社、寺院、教会等の宗教法人が同条本文に規定する目的のため使用する土地(本来の目的のため使用しない土地は除く。)	境内地 50% 墓地 100%	122 123
	学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校で私立学校法(昭和24年法律第270号)第3条に規定する学校法人が設置するもので教育の目的に直接使用している土地(管理人又は職員が住居の用に使用するものは除く。)	75%	124
	社会福祉事業(昭和26年法律第45号)第2条に規定している事業で同法第22条の社会福祉法人が経営する施設に係る土地(管理人又は職員が住居の用に使用するものは除く。)	75%	125
	自治会等が公の施設として使用している土地	100%	126
	消防団が所有し、又は使用する消防用施設、車両、機械格納庫等に係る敷地	100%	127
	公道から公道へ通ずる公共性があると認められる私道	100%	128
	町長がその状況により特に減免する必要があると認めた土地	100%	129